

中間市長の福田 健次でございます。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症 拡大を防ぐ取組へのご理解とご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

中間市においては、5月7日時点で感染された方は1名で4月3日以降全く感染者は生じておりません。これはひとえに市民の皆様の行動のおかげでございます。

重ねてお礼申し上げます。

5月4日に国が発表いたしました、5月7日から31日までの間、引き続き全国を「緊急事態宣言」の対象としたことにより、福岡県がこれまで実施してきた取組を5月31日まで延長することが決定されました。

のことから、新型コロナウイルス感染症に係る中間市独自の緊急支援対策として、次の施策を実施する方向で進めていますので、お知らせします。

まず、中小企業の事業継続等支援といったとして、国の「持続化給付金」及び福岡県の「中小企業緊急支援金」の対象とならない中小企業、小規模事業者、個人事業主の皆様方（売上が昨年比15%～30%未満減少した事業者）に対し、一律10万円を支給したいと考えております。

次に、子育て世帯への支援といったとして、児童手当を受給する世帯に対し、国の臨時支給分1万円に市独自に児童一人当たり5千円を上乗せして支給する子育て世帯支援事業や、夏休み期間中の給食費（12日間）を免除する事業さらに、保育所、学童保育所等に従事される方に対して2万円を支給する支援を考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に関連し、離職や廃業などにより住居の退去を余儀なくされた方に対し市営住宅への入居や、市営住宅入居の方で収入が減少した方に対し家賃の減免も考えております。

今回の新型コロナウイルス感染症対策として市内業者、市民の皆様よりマスクの寄贈を受けております。このマスクにつきましては妊娠中の方をはじめ市内の医療機関、学童保育所職員等への配布も引き続き行ってまいります。

以上が、現在考えております中間市独自の支援策でございます。

今後、新型コロナウイルス感染症が長期化し、さらに拡大する可能性もありますので、その都度、状況に応じて臨機応変に対策を練り、市民の皆様の命と健康を守り、少しでも早く日常生活を取り戻し、中間市としてできる限りの取組を行ってまいります。

これからも皆様には、換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」、これらの集団感染のリスクを高める3条件が同時に重なることを回避していただきますとともに、これまでどおり国や県、市が発信する情報を踏まえて冷静に行動していただきますようお願いします。